

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからホまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

水道法第25条の3第1項第3号イからホまでに規定されている内容。

- イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことが出来ない者として厚生労働省令で定めるもの
- ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ハ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- ニ 第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消の日から二年を経過しない者
- ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者
- ヘ 法人であつて、その役員のうちイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

日付は提出日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

個人申請の場合は、
氏名又は名称の欄に氏名を記載し
住所欄に住民票の住所を記載する。

申請者

氏名又は名称 株式会社 〇〇水道

住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

代表者氏名

代表者印 個人の場合は個人印

簡易印鑑は使用不可

寝屋川市上下水道事業管理者 様